

地震時における天井の崩落対策強化に関する意見書（案）

東日本大震災では、公共施設などの天井が崩落する被害が相次いだ。

都内でも、千代田区の九段会館の天井落下事故により死傷者が出るなど、重大な被害が発生している。

国は、これまでの地震による天井落下事故の教訓に立ち、平成15年の「大規模空間をもつ建築物の天井の崩落対策について（技術的助言）」等の通知により、都道府県へ対策の周知を行ってきた。しかし、これには強制力がないため、平成17年の宮城県沖地震、今回の東日本大震災と、天井崩落事故が続く結果となっている。

こうしたことから、東日本大震災を踏まえ、地震時における天井の崩落対策を強化する必要がある。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、現行の技術指針の見直しを行うとともに、何らかの強制力を持った対策の実施について検討するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛て